

農業会議通信

新春

農政の大転換期と創立60周年にあたって

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

先の東日本大震災から3度目の正月を迎えましたが、被災者の復興感はまだまだです。

また、昨年は局地的豪雨や台風により農業も大きな被害を受けました。一日も早い立ち直りを切に願うものであります。

さて、我が国農政は大きな転換の時にあります。昨年末に、担い手への農地集積を加速化するための、農地中間管理機構関連2法が制定されました。また、農林水産省から「攻めの農林水産業のための農政改革の方向」が公表され、産業政策と地域政策を明確にするため、米政策が大幅に見直されるとともに、新たに日本型直接支払制度が創設されました。まさに、大きな変革であります。

本県は、我が国の食料基地を標榜する農業県であります。農業者をはじめ関係機関・団体が一丸となった農業再興が急務であり、今ほどその取り組みが求められている時はないと申し上げても過言ではありません。

特に、農業委員会系統組織は

新たに制定された法律の中でも重要な役割を担うこととされているので、十分に期待に応えられるよう、組織の総力をあげなければなりません。

私どもの農業会議は、昭和29年の農業委員会法の改正によって、8月に設立され、今年で60周年の大きな節目を迎えます。農政の大転換期にあつて来し方を振り返りながら、従来に増して与えられた責務と役割を果たして参りたいと考えております。

また、7月は第22回全国農業委員統一選挙が行われます。さらに、8月には東北・北海道農業活性化フォーラムが本県で開催され、全農業者が盛岡においてにられますので万端の準備のもとにお迎えしたいと思います。

昨年は、気象災害により稔りの秋も心から喜べないものになりました。今年こそ農業者の苦労が報われる佳い年であってほしいものです。

皆様方のご健勝とご多幸を心から祈念し、新年のご挨拶といたします。

岩手県農業会議会長 佐々木 正勝

オピニオン
コーナー

「農政の大改革」の経緯と農業委員会の役割について

◆農政の大改革

昨年12月10日、政府は、今後10年程度を見据えた農林水産政策改革の指針となる「農林水産業・地域の活力創造プラン（以下、「創造プラン」という。）を決めた。安倍首相は創造プランに掲げた施策の実行により、農政の大改革を実現していくとしている。

創造プランでは「生産現場の強化」など、4つの柱を軸に政策を再構築し、「経営所得安定対策の見直し」「米政策の改革」などを行う。

我々の受け止めは、生産調整の見直しなど、現場での十分な議論もなく唐突に出てきたものもあるが、農地中間管理機構関連2法が制定され、日本型直接支払制度などについても今年の通常国会で法制化する方針が示されるなど、これまでの要請の成果であると思っている。

◆機構関連2法における役割

①農地中間管理機構事業の推進に関する法律

農地中間管理機構（以下、「機構」という。）が賃借権の設定等を行うおとすときに定める農用地利用配分計画の作成に当たり、農業委員会の意見聴取について条文では「市町村は、必要がある」と認めるときは「必要がある」と認める」となっているが、附帯決議で「意見聴取を基本とするよう運用すること」とされた。

これは我々の主張が認められたものであり、農地利用の実情を把握し、農地台帳により情報を整備している機関として、市町村と連携して機構の業務に積極的に協力していかなければならぬ。

また、人・農地プランについては、当初、農水省は法案に位置づけることとしていたが、産業界競争力会議等から意見があり断念した経緯があった。このことについて、衆議院の委員会審議の中で与野党の共同修正によりその趣旨が盛り込まれるとともに、附帯決議で、「機構は人・農地プランが策定されている地域に重点を置くとともに、人・農地プランの内容を尊重して事業を行うこと」とされた。これは立法府としての見識が示されたものである。

附帯決議により機構と人・農地プランの一体的な関係が明確になったことに伴い、プランの一層の充実が求められており、産業界競争力会議等から「それ見たことか」と言われることのないようにしなければならぬ。人・農地プランの策定・見直しにあたっては、農業委員会が農地情報の提供や農業委員による担当地域での合意形成の促進など、重要な役割を担っており、全体を主導する市町村部局との連携と情報共有の下に、プランの充実を図らねばならない。

②農業の構造改革を推進する

ための農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する等の法律 農地法改正の中で、農業委員会における農地台帳及び地図の作成・公表が規定されるとともに、これまでの遊休農地の利用の増進に向けた「指導」から、その所有者に対する「利用意向調査」が規定され、機構への貸付を促すこととなった。

農地台帳の法定化は我々が永年要望してきたことであり、このことにより、固定資産台帳等との照合による台帳の整備も行いやすくなった。一方で、台帳・地図の公表にあたっては、個人情報保護との兼ね合いなど、慎重な運用が必要である。

また遊休農地の指導については、これまで件数の少なさが指摘されてきたところであり、法改正を期に、機構への農地集積などに向け、利用意向調査が確実に実施される必要がある。

◆おわりに

このように、農政改革にあたって農業委員会への期待とともに責任も増大した。これらの改革は、地域に住み、現地の農地利用の実情を誰よりもよく把握している農業委員会できなければならないことである。一方、この役割を担っていくには、予算の確保や人の配置など、農業委員会の体制整備が不可欠である。

（文責 三浦良夫）

各種紹介

（農）おくとま農産が 農林水産大臣賞受賞

平成25年度全国優良経営体表彰（担い手育成総合支援協議会）の表彰式が去る10月30日（水）、第16回全国農業担い手サミットinいしかわにおいて皇太子殿下ご臨席のもとに行われ、本県の（農）おくとま農産（一関市。代表・佐藤正男代表理事組合長）が集落営農部門で最高賞の農林水産大臣賞



を受賞しました。（写真：表彰後横山政務官と一緒）
◆組合の二つのこだわり（農）おくとま農産が組合設立

以来、こだわっていることが、大きく2点あります。

その一つは、組合の礎をなす組合員の信頼を得ながら運営していくことです。このため、公平を旨として、水田の賃借料は、平場でも山手の農地でも全く差をつけていません。このことが340人の大型組合ながら93%という極めて高い利用権の設定に繋がっていると言えます。利益はできるだけ組合員へ還元することを基本としており、労賃や土地代は手厚く支払

い、目に見えるメリットを提供しています。一方で、これに見合う利益を生み出すため、稲作コストを下げる新技術の導入や農作業の体系など、あらゆる工夫・改善を徹底しています。(コンバイン等組み作業による待ち時間の解消。ホバークラフトによる除草最新技術の導入等)

さらに機械整備部門を設置し修繕費を約50%削減しています。こだわりのもう一つは、借金をしない経営です。このため、大型機

械の更新は、積み立ての範囲内で購入することになっています。また、機械格納庫は、中古の大型 TENT を安く譲り受けたり、加工品の貯蔵は、無償で譲り受けた冷凍車を改造して使うなどして、できるだけ経費を抑えています。

◆そのほかの取組み
水稲栽培等の省力化で生じた組合員(女性・高齢者を含む。)の余剰労働力を活用し、トマトや小ぎくなど収益性の高い作物を生産しているほか、6次化に向けては、

平成22年に整備した加工工房「あらたま」を核に味噌等の加工販売を進め、冬期間の所得の確保に取り組んでいます。

◆今後に向けて
組合長は「今、我が国の農政は大きな転換期を迎えている。近い将来、主食米の全面積を直播きし超低コスト生産に取組み、今後どのような状況にあっても揺るぐことのない経営を築いていきたい。」と話しています。大いに期待したいと思います。

私ものこと(三言)

農業委員会活動の強化について



一関市農業委員会
会長 伊藤 公夫

平成25年を振り返りますとTPP交渉参加に始まり、経営所得安定対策や生産調整の見直し、農地中間管理機構や日本型直接支払制度の創設など「猫の目」ならぬ「瞬き」の農政改革が吹き荒れた一年でありました。しかしながら、

最も危惧されていたTPP交渉は、その内容が公表されぬまま年を越すことになり、農業関係者は苛立ちを隠せぬまま新年を迎えたことと思います。さて、年末の臨時国会で成立した「農地中間管理事業の推進に関する法律(以下、「新法」という。)」に基づき指定される農地中間管理機構は、担い手への農地集積や遊休農地の解消をねらいとするものであり、県内一の遊休農地を有する当市としては、対策のチャンネルが増えたものと期待するところであります。

当市は、平成17年9月と23年9月の合併により、県内では宮古市に次ぐ広大な面積の市となりました。地域によって農業の立地特性や課題も大きく異なることにも農業委員数の減少に伴い担当地域が

広域化し、農業振興に果たす役割がより一層重要になりました。

全委員が一体となり統一的な活動を行うことが大切との考えから総会制とし、さらに、円滑な運営を図るため運営委員会機能を充実するとともに農地及び農政の重点課題の調査・研究のため、それぞれ農地専門委員会、農政専門委員会を設置し、その機能充実に努めております。

予想以上の遊休農地がある中、その解消を重点課題に掲げ、農業利用の指導をはじめ農地流動化のあっせんや耕作放棄地再生利用交付金事業の活用、中山間地域直接支払制度の取組促進、地域農業マスタープランの作成などに取り組みんできたところです。しかしながら、遊休農地の多くは中山間地域

の圃場条件の悪い農地であり、その解消は極めて困難な状況にあります。

新法は3月1日、遊休農地対策の更なる強化等をねらいとする農地法を含む関係法の一部改正は4月1日に施行の予定であります。中山間地域の現場の状況を踏まえた柔軟な運用を望みます。

今年、新たな農地・農政改革が好むと好まざるにかかわらず待ったなしで進んでいきます。現場で実務を担う農業委員会の果たす役割は、極めて重要であり、農業者の公的機関であるとの自覚と農政への強い関心を持ちながら与えられた責務と役割をしっかりと果たしていきたいと思っております。今後ともなお一層のご指導をよろしくお願い申し上げます。

「震災後における農地転用状況について」

大船渡市農業委員会 会長 鈴木 幸雄

【はじめに】

東日本大震災から早いもので2年9ヶ月が経過しました。大船渡市における農業関係の被害といったしましては、市内の農地約77ヶ所が浸水の被害に遭い、その他にも農産物の流失や家畜の死亡、農業機械・設備の流失や浸水等、甚大な被害があり、農業者の生産・生活基盤が失われました。震災後まもなくから物心両面にわたる多種多様なご支援とご協力を多くの皆様からいただきました。市内の復旧・復興も進んで参りました。ご支援くださった皆様には心から御礼を申し上げます。

さて、当農業委員会では、震災が発生した平成23年から農地法4条・5条に基づく申請と農地法の適用外証明願が急増したことを踏まえまして、震災後の農地転用状況を図面やグラフ等でまとめ、状況を把握することといたしました。被災者が住宅を再建する場所としては、従前の居住地に近い沿岸部の高台や、市内の規模が小さい畑地、そして耕作放棄地に建築する場合が多くなっています。津波での被災を免れた地域にお

いても農地転用は急増しております。当市の山手にあります立根町の三陸縦貫自動車道大船渡インターチェンジ付近では、被災したスーパーマーケットや病院、自動車販売業といったような比較的大規模な面積を必要とするところが農地転用を経て建築されております。また、当市の場合、商店・工場・事業所などの建物用地としての転用申請の場合は、国道等の幹線道路に面した場所に集中しています。

【23年度の状況】

次に、転用申請件数についてですが、震災の発生した平成23年は300件を超え震災前の3倍近い増加となりました。その内、震災関連の転用は188件で全体の64%を占め、震災関連以外の資材置場やアパート、建売住宅等への転用も112件となりました。震災関連の転用で最も多かったのは、やはり被災者用住宅用地への転用で、早急に住宅を自力再建しようとする被災者が多かったというところが改めてわかりました。同じく平成23年の農地転用面積については、22・6ヘクタールと

なり、震災前の2倍となっております。その中でも事業所等の大規模転用案件の面積割合は43%と高い数値を示しました。

【24年度の状況】

続いて、震災翌年の平成24年度の申請件数内訳について、ご説明します。24年度は震災前の4倍以上の400件を超えております。この年の特徴としては、震災関連以外の転用が前年よりも増加し、営業所を開設する業者の敷地や土木業者の資材置場、民間アパートや建売住宅などの申請が目立ち、転用全体のほぼ半数の、210件で全体の52%を占めました。その一方で震災関連の住宅用地への転用は129件で全体の32%と、前年比割合は下回っております。同じく平成24年度の転用面積は全体で43・5ヘクタールとなり、震災前と比較して4倍増加しております。

【最後に】

このように、農地転用状況を分析いたしました。これらのデータからは復興状況や街づくりの様子を伺うことができます。当市の農地面積は平成25年10月末現在で約1,976ヘクタールとなり、震災前から見て82・9ヶ所減少しております。

農地転用件数が増加していることは、農地の番人といわれる農業委員会としても、市民の生活拠点、生業を考えれば、致し方ないことです。現在も月20〜30件近いほどの農地転用案件があることから、今後も引き続き、農地転用の状況分析をする必要があると考えております。当市以外でも特に沿岸部においては農地転用が急増していることでしょうか。被災地の一日も早い農地の復旧・復興及び生活の再建を心から念じ、当市の農地転用状況のご報告とさせていただきます。



↑津波により浸水した三陸町吉浜の農地の様子
(平成26年度の営農再開に向けて現在整備中)

農業会議からの お知らせコーナー

平成25年度経営戦略セミナー 開催のお知らせ

農業法人等の今後の経営発展に資するよう、岩手県農業法人協会との共催により例年開催しているセミナーです。今年度は日本農業法人協会会長の藤岡茂憲氏をメイン講師に迎え、経営戦略のヒントを探ることにしています。

主催／岩手県農業会議、岩手県農業法人協会

協力／株式会社日本政策金融公庫盛岡支店 農林水産事業

日時／平成26年1月21日(火)

第1部 セミナー／午後2時

第2部 名刺交換会／午後5時30分

場所／盛岡市繁「ホテル紫苑」

平成25年度農業経営者セミナー 開催のお知らせ

経営課題の克服と今後の経営発展に向けて、認定農業者など担い手が一堂に会して相互研鑽を図るため、岩手県認定農業者組織連絡協議会との共催により例年開催しているセミナーです。1日目は、県中央農業改良普及センターのご協力により、「水田利用部門」「園芸部門」「畜産部門」に分かれ分科会も行います。

主催／岩手県農業会議、岩手県認定農業者組織連絡協議会

日時／平成26年2月下旬
場所／花巻市「ホテル志戸平」

平成25年度北海道・東北ブロック 国際化対応農業研究会開催

1月29日(水) 午後2時から、北海道・東北ブロック国際化対応農業研究会が、盛岡市つなぎ・ホテル紫苑で開催されます。この研究会は、公益社団法人国際農業者交流協会と岩手県国際農友会(事務局・岩手県農業会議)が主催して行うもので、本県で開催されるのは平成19年以来6年ぶり。「攻めの農業と経営力のあたる担い手育成」をテーマに、「我が社の攻めの農業経営(仮題)」と題して株式会社西部開発農産の照井勝也社長の講演や、岩手県国際農友会会員等4名の経営事例発表と意見交換が行われます。参加対象は、農業経営者、農業関係者、農業を学ぶ学生・生徒等としており、案内は既に市町村、農業委員会等にされております。参加経費は、宿泊して参加の場合(研究会、交流会など)15,000円、研究会のみに参加の場合2,000円です。参加申込みは既に締め切っておりますが、会場に若干の余裕がありますので、参加を希望される場合、17日(金)までに本会宛てお申し込み下さい。

【問い合わせ先】

岩手県農業会議総務・経営部 村上。
TEL 019(626)8545
email info@wate-ca.or.jp

女性農業者が中心の 「岩手きらりネット」設立

◆安倍内閣が経済再生に向けて展開している成長戦略では、柱の一つに「女性の活躍推進」を掲げており、これを促進する様々な施策が講じられています。

その一環として農水省の公募事業として措置され、本会が取り組んでいる事業が「女性経営者発展支援事業」です。

この事業は、農業生産や起業活動等で活躍している女性農業者等が女性ならではの感性とパワーを一層発揮できるような、異業種関係者も含めて情報交換や交流の機会を設けるとともに、継続的に交流・連携できるネットワークの形成を図り、こうした取り組みを通じ、様々な課題を克服して経営を進展させることを目的としています。

◆本会では、同じ気持ちを持つ人が交流・連携を図ることは、自らの行動の質や活動の内容を高め、幅を広げるうえで大変有効であると考えており、地域別の研修交流会等を開催するとともに、全県的ネットワークの形成を提案してきたところです。

同時に北海道に次ぐ広い本県では、どのような姿が無理なく交流・連携を保つことができるのか模索した結果、昨年10月、名称募集を経て「アグリウーマン・岩手きらりネット」(略称・岩手きらりネット)と命名されたネットワークが新たに設立されました。

◆このネットワークは、メールリングリスト(電子メールを使ったインター

ネットの活用法のひとつで、複数の人に同じメールを配信できる仕組み)を活用し、パソコンや携帯電話(スマートフォン含む)による情報の発信を中心とする活動を通じて経営発展を目指しています。

事務局は本会が担当しており、その概要を紹介すると、

(代表)

熊谷富民子さん(JA岩手県女性組織協議会会長)

(副代表)

松本良子さん(岩手県女性農業委員ポラーノの会会長)

(活動内容)

①会員相互の情報交換・共有

②当会からの情報提供(随時)

③資質向上等の機会の設定

(会員)

県内の女性農業者のほか、会員に対して情報提供やアドバイスが可能な個人や団体であり、男女は問いません。加入にはパソコン等のメールアドレスの登録が必要ですが、随時入退会が可能です。

(会費)

当面は不要ですが、自主的なセミナー等の開催に要する経費は、必要に応じて参加者が負担します。

◆設立後、機会をとらえて紹介し参加を呼び掛けていますが、様子を見ようと考えている人や、自分はまだそのレベルではないと遠慮している人もあるとみえています。

最初は少人数だが、事務局としては会員に役立つ情報の提供に努め、徐々に加入者が増えることを期待しています。

加入を希望する場合は、総務・経営部にお問合せ下さい。

農業者年金加入推進ニュース

本年度12月時点の新規加入者数(暫定)は42人となり、加入推進目標125人に対する進捗率は33.6%です。うち、重点対象として

いる若年層(20~39歳)の新規加入者数(暫定)は25人となり、加入推進目標69人に対する進捗率は36.2%です。

重点対象としている若年層の全体に占める割合は6割を占めていて、一定の成果をあげています。農業委員会におかれましては、引き続き特段の取組みをいただきますよう、よろしくお願いいたします。

戸別訪問で集中的な推進を

現在、全県で「加入推進強調月間」(12月~2月)に取組んでおり、戸別訪問を集中的に行っていたいただいています。

農業委員会に戸別訪問セットをお届けしておりますのでご活用ください。

訪問の際は、事前の準備も含め、加入推進対象者それぞれの営農や世帯状況に応じて効果的な説明を心がけていただき、着実に加入に結びつくようよろしくお願いいたします。

全国農業新聞普及ニュース

平成25年の普及部数が取りまとめられましたのでお知らせします。

平成25年は、4,500部を目標に普及推進に取り組んできましたが、12月部数は4,068部、目標対比率88%と残念ながら目標に達することは出来ませんでした。

しかし、大船渡市において136%と目標を大きく上回ったほか、盛岡市、二戸市、奥州市、滝沢村、平泉町、軽米町では90%以上の達成率となっているなど、頑張っていたいただいた農業委員会が多数ありました。

また、10月~11月の中期普及強調月間の取組において、遠野市では60部を超える普及を実現しました(購読開始は1月から)。これらの農業委員会は、会長の陣頭指揮の下、農業委員、事務局一丸となって普及推進に取り組んだ結果と聞いております。

今年度は普及強調月間を3回設定しており、2月~3月が最後の後期普及強調月間となります。1月~2月には試読事業も予定しておりますので、是非ご活用下さい。目標部数に一部でも近づけるよう、今年度最後のもう一踏ん張りをお願いいたします。

26年1月から3月までの主要な行事

開催時期	行事名
1月14日	岩手県農業会議常任会議員会議(エスポワールいわて)
1月15日、17日	個別経営体の法人化に係る研修会(15日奥州市、17日盛岡市)
1月16日	岩手県女性農業委員ポラーノの会理事会・総会(ホテル紫苑)
1月16日~17日	女性農業委員活動研修会(同上)
1月21日	集落営農特定課題研修会(サンセール盛岡)
1月21日	経営戦略セミナー(ホテル紫苑)
1月29日	北海道・東北ブロック国際化対応営農研究会(ホテル紫苑)
2月6日~7日	農業委員会会長職務代理等研修会(盛岡市内)
2月10日	農業委員会事務局長研修会(エスポワールいわて)
2月17日	岩手県農業会議常任会議員会議(エスポワールいわて)
2月17日~18日	農業委員会会長研修会(ホテル紫苑)
2月下旬	農業経営者セミナー(花巻市ホテル志戸平)
3月14日	岩手県農業会議常任会議員会議(エスポワールいわて)
3月25日	岩手県農業会議通常総会(エスポワールいわて)

新刊図書のご案内

●12月20日緊急発行!!
 「農地中間管理事業の推進に関する法律」
 「農業の構造改革を推進するための農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する等の法律」
 条文、附帯決議及び資料

国会修正、衆議院参議院の附帯決議に対応
 ■コード番号:25-26 A4判 212頁 定価:650円(税込)

●1月刊行予定
 「農地中間管理事業の概要と遊休農地対策の強化、農地台帳等の法定化(仮題)」
 ■コード番号:未定 A4判 8頁 定価:90円(税込)

●2~3月刊行予定
 「消費税と農業(仮題)」
 ■コード番号:未定 A4判 8~12頁 定価:未定

平成26年1月より米生産数量の割り当てに向けた説明会が始まります!

●1月刊行予定
 「平成26年度からの新しい仕組み
 経営所得安定対策と日本型直接支払制度のあらまし」
 ①経営所得安定対策の改正点を明記し、日本型直接支払いについても紹介。
 ②表紙に【名入印刷対応】 ※刊行後1カ月は500部以上で無料(以降は1,000部以上より)
 ■コード番号:未定 A4判 16頁 定価:100円

●農業者年金のメリットがよくわかるリーフレット>
 農家のための農業者年金
 ■コード番号:25-46 A4判 8頁 定価:90円

<構成> 農業者年金の加入資格
 農業の担い手には保険料の国庫補助
 少子高齢時代に強く安定した年金
 終身年金で80歳までの保証つき
 税制の優遇措置
 保険料の額は自由に決められます
 あなたにあった国庫補助はどれかな?



お申し込みは岩手県農業会議へ
 TEL: 019-626-8545 FAX: 019-629-9210